池田町議会議長 丹羽 泰彦 様

池田町議会議員 4番 片山喜博 印

一般質問の通告について

池田町議会会議規則第61条第2項により、次のように通告いたします。

記

1.質問事項 池田町産品を活用した商品開発支援の強化について

(要旨)

池田町の特産品を活かした商品開発を強力に支援することで、事業者の競争力向上だけでなく、地域の魅力や経済の活性化、さらには町全体の発展につながると考えられる。支援を強化することについて町長の所見を伺う。

- (1) 今年度のふるさと納税は11億円を超えるほどに注目度が高い
- (2) 開発された商品が結果として返礼品になれば、寄付額の増加が期待される
- (3) 地域経済の好循環
- (4) 既存制度の拡充(補助期間の拡張、補助率増加、補助額の上限引き上げなど)

答弁者 町長

2. 質問事項「多世代交流施設ふらっと」の開放時間拡充について

(要旨)

「多世代交流施設ふらっと」は、子どもたちがふらっと立ち寄れるような時間帯については常時開放して良いのではないか。施設の開放時間拡充について町長の所見を伺う。

- (1) 子どもが立ち寄れる施設を充実させる施策が進められている
- (2) 令和7年度予算案では子どもの居場所づくりに関わる補助金が新設されている
- (3) 子どもの居場所として、立地面、設備面でも良い施設である。

答弁者 町長

3. 質問事項 歩きたくなる町なかづくりについて

(要旨)

町内の主要道路沿いの環境整備として、芝生化やベンチの設置、街路樹の整備を進めることで、町民や環境客が歩きやすく、快適に過ごせる環境をつくることができる。経済、福祉、空き店舗の活用や定住促進にも良い影響が与えられると考えられるが、主要道路沿いの環境整備について町長の所見を伺う。

- (1)芝生化。ベンチの設置。街路樹整備。
- (2) 観光客の滞在時間の延長と消費の増加
- (3)町の魅力向上とリピーターの増加
- (4) 空き店舗や空き家の活用促進
- (5)町のイメージアップと定住促進
- (6)「官民連携まちなか再生推進事業」など補助金の活用

答弁者 町長